

入札（見積り合わせ）結果調書

件名	旭山動物園の脱炭素化に向けた実施設計等業務			
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			
契約の相手方	札幌市北区北10条西2丁目13番地2 大日本ダイヤコンサルタント株式会社北海道支社			
契約金額	11,000,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税1,000,000円）			
契約期間	契約締結日 から 令和8年2月28日まで			
契約担当課	経済部 旭山動物園			
入札（見積）日時	令和7年6月30日（月） 午後3時00分			
入 札 （ 見 積 ） 結 果				
	業者名	第1回	第2回	入札等の執行状況
1	大日本ダイヤコンサルタント株式会社北海道支社	10,000,000 円		決定
一者特命の随意契約とした理由	旭山動物園の脱炭素化に向けた実施設計等業務については、旭山動物園の脱炭素化に向けた実施設計等業務プロポーザル審査会を開催し、ヒアリング等審査を行った結果、大日本ダイヤコンサルタント株式会社北海道支社が受託候補者として特定されたことから契約するものである。（旭川市随意契約ガイドライン2(5)に該当）			